

下水道事業 経営戦略

美作市



平成 27 年 2 月策定
美作市都市整備部下水道課

令和 4 年度
～令和 1 3 年度

目次

■はじめに.....	1
------------	---

第 1 章	事業概要.....	4
	1. 事業の現況	
	2. 経営比較分析表を活用した現状分析	

第 2 章	将来の事業環境.....	14
	1. 処理区域内人口の予測	
	2. 有収水量の予測	
	3. 使用料収入の見通し	
	4. 施設の見通し	
	5. 組織の見通し	

第 3 章	経営の基本理念.....	22
	1. 経営の基本理念	
	2. 経営の基本方針	

第 4 章	投資・財政計画（収支計画）.....	26
	1. 投資・財政計画（収支計画）	
	2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	

第 5 章	経費回収率向上に向けたロードマップ.....	34
	1. ロードマップ	
	2. 業績目標	

第 6 章	経営戦略の事後検証，改定等に関する事項.....	38
	1. PDCA サイクルの実施	

■巻末資料

①投資・財政計画（収支計画）.....	41
②美作市下水道事業年表.....	43

はじめに

■計画の趣旨

本市の下水道事業は、平成元年3月23日に美作処理区の供用開始をかわきりに整備をすすめてきました。

その後、平成17年3月31日、勝田町・大原町・東栗倉村・美作町・作東町・英田町が合併し、美作市が誕生しました。このことにより下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、個別排水事業及び特定地域生活排水事業の6事業を運営しています。

本市では、全ての下水道事業の面整備が平成24年度で終了し、令和5年3月31日現在、本市の污水处理施設普及率は98.0%（岡山県計87.3%）、水洗化率は88.7%です。

岡山県内の排出はすべて閉鎖性水域である瀬戸内海や児島湖へ向かうことから本市の高い下水道普及率は、岡山県南への水質等環境保全にも大きく貢献しているといえます。

下水道は、機能が停止すると日常生活や社会経済活動に重大な影響があることから、維持管理も重要な業務であり、建設後も施設・管渠等の老朽化への対処が必要となります。

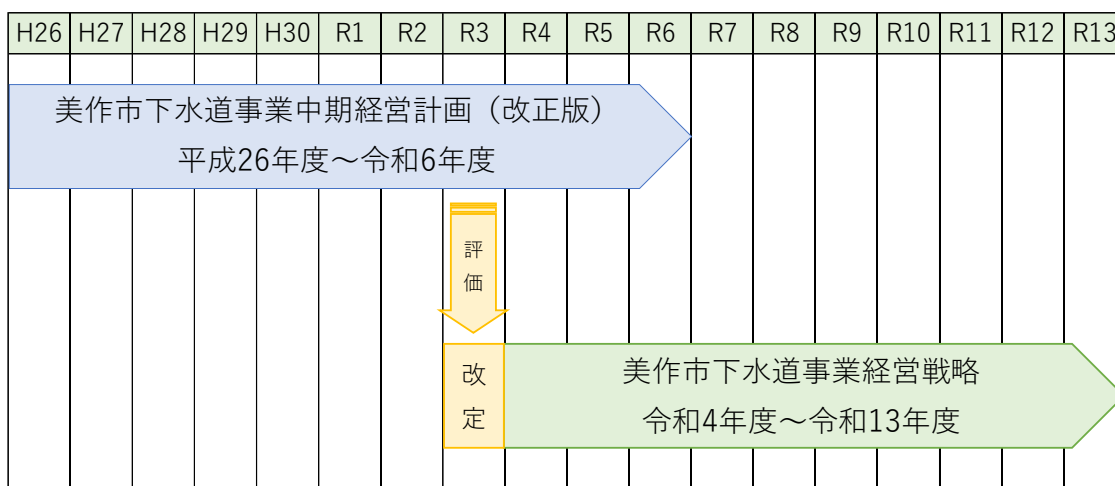
本市下水道事業においては、平成元年供用開始当初の設備の老朽化が進行していること、また、各施設の建設時期が同じであることから、設備等の更新計画が重要になっています。膨大な下水道ストックを適切に管理しながら長寿命化、更新、施設の統廃合などを一体的に展開しなければならない厳しい時期を迎えています。

また、地理的条件により多額の施設整備費用を投じ下水道施設整備を行いました。下水道事業の経営は料金収入だけで賄えず一般会計からの補てんを受け続けている厳しい状況です。この状況を改善するため下水道施設の維持管理費や更新費用の節減につながる取り組みを一層推進していく必要があります。

そこで、このような状況の中、今後の事業を計画的かつ効率的に展開していき、下水道事業の経営健全化を図る指針とするため、下水道事業経営戦略を策定するものです。

■美作市下水道事業中期経営計画の改定

本市では、平成 26 年度に「美作市下水道事業中期経営計画」を策定しております。本計画は、前回の計画の中間評価を行うとともに、社会情勢等の変化を踏まえ、「美作市下水道事業経営戦略」として計画を改定したものです。





英田浄化センター 平成 13 年 3 月 30 日供用開始

第1章

事業概要

1. 事業の現況
2. 経営比較分析表を活用した現状分析

第 1 章 事業概要

1. 事業の現況

① 事業

本市の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、個別排水事業及び特定地域生活排水事業からなっています。

各事業について、表 1-1-1 から表 1-1-6 に示します。

○公共下水道事業（表 1-1-1）

供用開始年度（供用開始後年数）	平成元年 3 月 23 日	35 年経過
処理区域内人口密度	18.42 人/ha	
流域下水道等への接続の有無	なし	
処理区数	2 地区	
処理場数	2 箇所	
管路延長	139km	

○特定環境保全公共下水道事業（表 1-1-2）

供用開始年度（供用開始後年数）	平成 10 年 3 月 31 日	26 年経過
処理区域内人口密度	17.12 人/ha	
流域下水道等への接続の有無	あり（公共関連特環）	
処理区数	9 地区	
処理場数	8 箇所	
管路延長	365km	

○農業集落排水事業（表 1-1-3）

供用開始年度（供用開始後年数）	平成 8 年 3 月 29 日	28 年経過
処理区域内人口密度	9.49 人/ha	
流域下水道等への接続の有無	なし	
処理区数	12 地区	
処理場数	11 箇所	
管路延長	105km	

○小規模集合排水処理事業（表 1 - 1 - 4）

供用開始年度（供用開始後年数）	平成 13 年 3 月 30 日	23 年経過
処理区域内人口密度	26.00 人/ha	
流域下水道等への接続の有無	なし	
処理区数	2 地区	
処理場数	2 箇所	
管路延長	2 km	

○個別排水処理事業（表 1 - 1 - 5）

供用開始年度（供用開始後年数）	平成 10 年 3 月 31 日	26 年経過
処理区域内人口密度	34.00 人/ha	
流域下水道等への接続の有無	なし	
処理区数	－	
浄化槽基数	286 基	
管路延長	－	

○特定地域生活排水事業（表 1 - 1 - 6）

供用開始年度（供用開始後年数）	平成 18 年 12 月 1 日	17 年経過
処理区域内人口密度	39.25 人/ha	
流域下水道等への接続の有無	なし	
処理区数	－	
浄化槽基数	168 基	
管路延長	－	

② 施設

本市下水道は6つの事業からなり、合併時27施設あった公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水及び小規模集合排水施設などの汚水処理施設は統合事業実施により23施設となり、維持管理費の節減に一定の効果がありました。

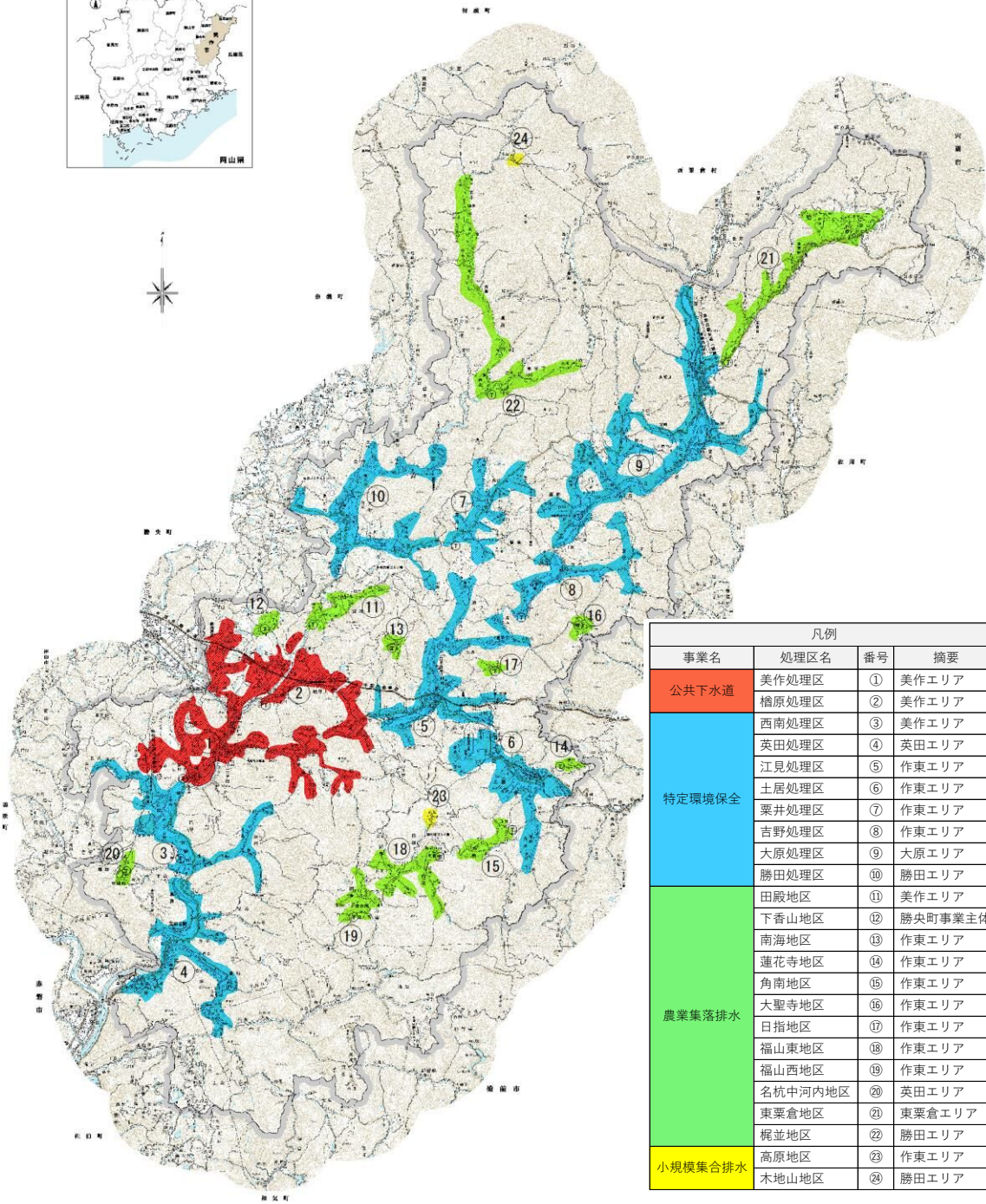
今後も、計画的な改築・修繕を実施し、より一層の老朽化対策に努める必要があります。

各施設について、表1-1-7に示します。

(表1-1-7) 施設の概況

事業	処理場名称	供用開始日
公共下水道	美作浄化センター	平成元年3月23日
	檜原浄化センター	平成17年3月30日
特定環境保全 公共下水道	勝田浄化センター	平成17年7月1日
	大原浄化センター	平成12年10月1日
	西南浄化センター	平成15年3月24日
	江見浄化センター	平成13年3月30日
	土居浄化センター	平成12年3月31日
	吉野浄化センター	平成14年3月29日
	粟井浄化センター	平成10年3月31日
	英田浄化センター	平成13年3月30日
農業集落排水	梶並農業集落排水施設	平成22年3月31日
	東栗倉地区汚水処理施設	平成10年3月15日
	田殿クリーンハウス	平成10年7月10日
	南海浄化施設	平成8年3月29日
	蓮花寺浄化施設	平成8年3月29日
	角南浄化施設	平成9年3月31日
	日指浄化施設	平成10年3月31日
	大聖寺浄化施設	平成11年3月31日
	福山東浄化施設	平成11年3月31日
	福山西浄化施設	平成12年3月31日
	名杭・中河内農業集落排水処理施設	平成13年3月30日
小規模集合排水	木地山小規模集合排水施設	平成20年3月1日
	高原浄化施設	平成13年3月26日

美作市全図



凡例			
事業名	処理区名	番号	摘要
公共下水道	美作処理区	①	美作エリア
	檜原処理区	②	美作エリア
	西南処理区	③	美作エリア
特定環境保全	英田処理区	④	英田エリア
	江見処理区	⑤	作東エリア
	土居処理区	⑥	作東エリア
	栗井処理区	⑦	作東エリア
	吉野処理区	⑧	作東エリア
	大原処理区	⑨	大原エリア
	勝田処理区	⑩	勝田エリア
	田殿地区	⑪	美作エリア
農業集落排水	下香山地区	⑫	勝央町事業主体
	南海地区	⑬	作東エリア
	蓮花寺地区	⑭	作東エリア
	角南地区	⑮	作東エリア
	大聖寺地区	⑯	作東エリア
	日指地区	⑰	作東エリア
	福山東地区	⑱	作東エリア
	福山西地区	⑲	作東エリア
	名杭中河内地区	⑳	英田エリア
	東栗倉地区	㉑	東栗倉エリア
	梶並地区	㉒	勝田エリア
小規模集合排水	高原地区	㉓	作東エリア
	木地山地区	㉔	勝田エリア

③ 使用料

本市の下水道使用料は、基本料金と超過料金から構成される二部使用料制を採用しています。

- 基本料金：使用水量にかかわらずご負担いただく料金です。
- 超過料金：使用水量に応じてかかる料金で、一定水量（基本水量：1 か月 6 m³）を超えた場合に使用水量に応じて 1 m³単位で加算されます。

下水道事業の使用料体系について、表 1-1-8 および表 1-1-9 に示します。

（表 1-1-8）下水道使用料（1 か月あたり，税抜）

区分	基本料金		超過料金（1 m ³ あたり）	
下水道	6 m ³ まで	900 円	1 m ³ 毎	145 円

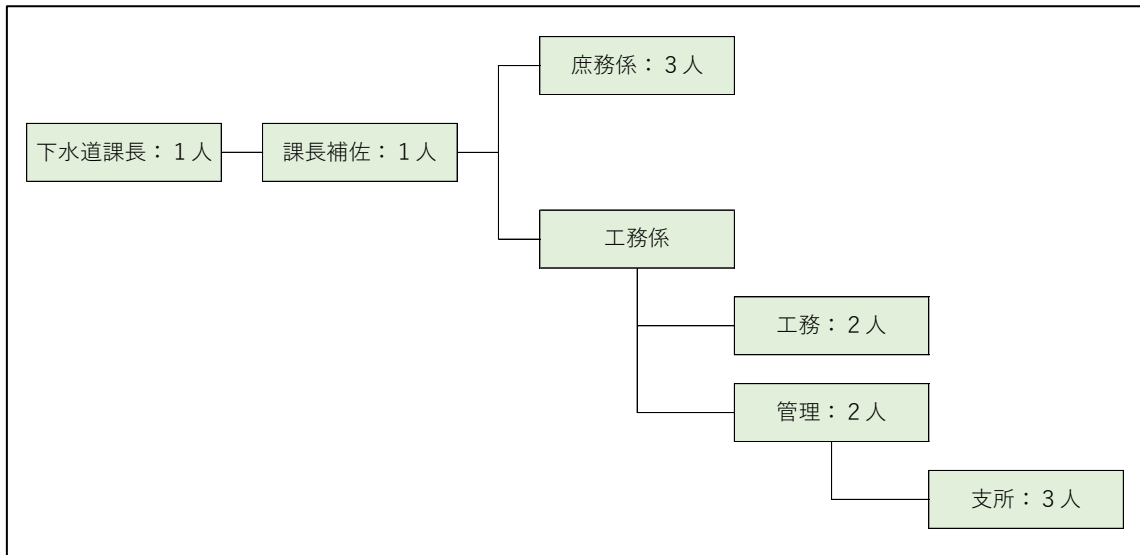
（表 1-1-9）使用料体系

一般家庭使用料体系	表 1-1-8 に示すとおりです。
業務用使用料体系	特別な規定はありません。 一般家庭使用料と同じ使用料体系となります。
その他の使用料体系	特別な規定はありません。

④ 組織

令和 5 年度現在，本市下水道課は 12 名で構成されています。本市下水道課組織図を図 1 - 1 - 10 に示します。

(図 1 - 1 - 10) 美作市下水道課組織図



2. 経営比較分析表を活用した現状分析

① 経営比較分析表の概要

経営比較分析表とは、総務省が示した統一様式により、公営企業における経営や施設の状況を表す指標について、経年変化や類似団体平均との比較分析を行うことで、現状や課題等を把握することができる資料です。

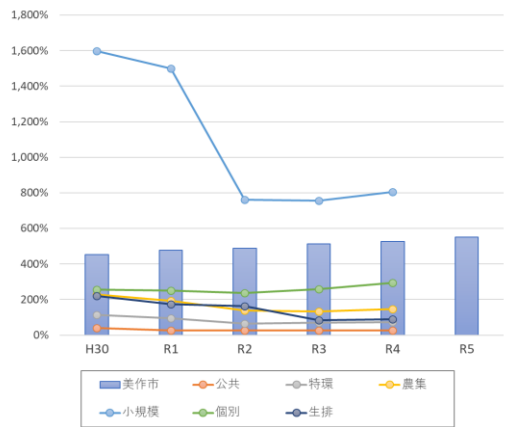
経営比較分析表については、別添します。

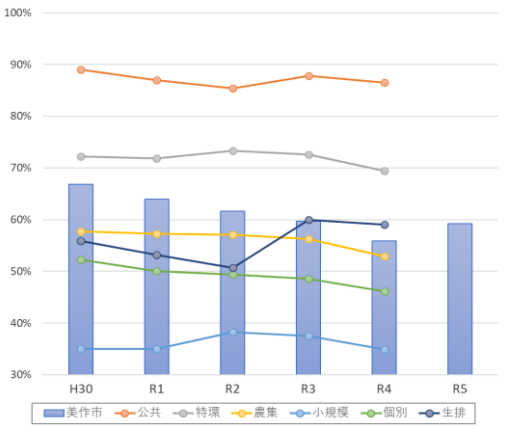
② 美作市下水道事業における経営分析

ここでは、直近5年間における本市の各指標値及び類似団体平均値（事業別）との比較を示します。

本市の数値については、各事業を合算した下水道事業の指標となっており、他団体平均は、各事業の類似団体平均値となっています。

① 経常収支比率（％）								
計算式								
$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$								
指標の説明								
当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。100%以上が望ましい。								
評価		年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
令和5年度は98.42%と100%を下回っており、経常的な収支では赤字となっていることがわかる。100%に近い数字ではあるものの、経費回収率は59.26%と低い数値となっており、使用料収入以外の収入（主に一般会計繰入金）に依存している状態といえる。		美作市	98.34	97.65	98.19	97.68	97.70	98.42
		他団体平均（事業別）						
		公共	103.85	104.01	105.41	104.64	105.35	—
		特環	101.72	102.73	105.78	106.09	106.44	—
		農集	101.77	103.60	106.37	106.07	105.50	—
		小規模	91.26	99.20	100.42	98.03	105.46	—
		個別	86.84	89.75	96.14	95.60	93.57	—
生排	90.02	93.76	95.33	100.41	100.17	—		

② 累積欠損金比率（％）							
計算式							
$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$							
指標の説明							
営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標である。0%であることが望ましい。							
評価	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
令和5年度は551.48%と累積欠損金が発生しており、望ましい状況でないことがわかる。単年度の営業収益の金額に影響されるものの、毎年度赤字が発生していることにより、当該指標も増加傾向にある。	美作市	452.37	476.30	487.79	513.83	527.49	551.48
	他団体平均（事業別）						
	公共	39.03	26.18	25.86	25.76	26.07	－
	特環	112.88	94.97	63.96	69.42	72.86	－
	農集	227.40	193.99	139.02	132.04	145.43	－
	小規模	1,597.09	1,500.46	762.05	755.68	806.39	－
	個別	254.32	249.76	237.00	257.23	293.54	－
	生排	221.28	173.09	162.82	83.92	89.31	－

③ 経費回収率（％）								
計算式								
下水道使用料 汚水処理費 (公費負担分を除く) × 100								
指標の説明								
使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。100%以上であることが望ましい。								
評価		年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
経常的に100%を大幅に下回っており、使用料収入以外の収入で費用を賄っている状況にある。事業の性質上、山間部や過疎地域では採算がとれない場合が多いが、使用料収入の確保及び汚水処理費の削減に努める必要がある。		美作市	66.84	63.92	61.60	59.71	55.90	59.26
		他団体平均（事業別）						
		公共	88.98	86.94	85.40	87.80	86.51	－
		特環	72.26	71.84	73.36	72.60	69.43	－
		農集	57.77	57.31	57.08	56.26	52.94	－
		小規模	35.03	34.99	38.27	37.52	34.96	－
		個別	52.23	50.06	49.38	48.53	46.11	－
		生排	55.85	53.23	50.70	60.00	59.01	－

④ 水洗化率（％）							
計算式							
$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$							
指標の説明							
現在処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続して汚水処理している人口の割合を表した指標である。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100％となっていることが望ましい。							
評価	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
徐々に増加しており、類似団体と同程度の水準で推移している。水洗化は、水質保全及び使用料収入の増加につながるため、今後もHPや個別訪問により接続促進に努める必要がある。	美作市	87.15	88.67	88.73	90.03	90.00	90.65
	他団体平均（事業別）						
	公共	92.87	91.64	92.34	91.78	91.37	－
	特環	83.32	83.75	84.19	84.34	84.34	－
	農集	84.86	84.98	84.70	84.67	84.39	－
	小規模	91.52	90.33	90.04	90.58	90.11	－
	個別	83.85	81.21	83.08	82.61	82.21	－
	生排	65.57	60.12	54.99	88.43	90.34	－

⑤ 有形固定資産減価償却率（％）								
計算式								
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$								
指標の説明								
有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。								
評価		年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
当該指標は、他団体と比べ高い数値となっており、老朽化が進んでいることがわかる。現時点で、法定耐用年数を経過している管渠はないが、老朽化が進むと修繕のための支出が増加するため、計画的な改築・予防修繕を実施していく必要がある。		美作市	42.61	44.70	46.67	48.61	50.31	51.98
		他団体平均（事業別）						
		公共	38.45	31.19	25.37	26.89	29.42	－
		特環	24.68	24.68	21.36	22.79	24.80	－
		農集	24.13	23.06	20.34	21.85	25.19	－
		小規模	30.28	31.00	29.28	32.38	35.24	－
		個別	44.22	39.64	33.75	36.21	39.69	－
生排	16.41	16.63	15.40	21.02	24.31	－		

第2章

将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測
2. 有収水量の予測
3. 使用料収入の見通し
4. 施設の見通し
5. 組織の見通し

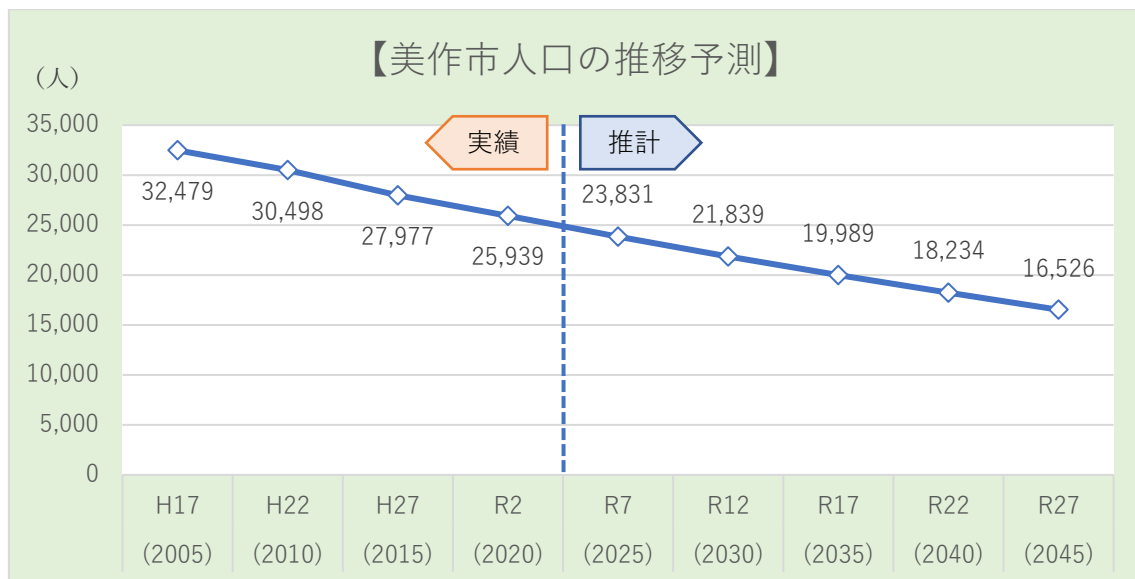
第2章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測

本市の人口推移予測を図2-1-1に示します。

人口は、平成17年3月31日の6町村合併以降、減少を続けています。市全体の人口減少に伴い、各事業の処理区域内人口も減少する見込みです。

(図2-1-1) 美作市行政区域内人口推移の予測

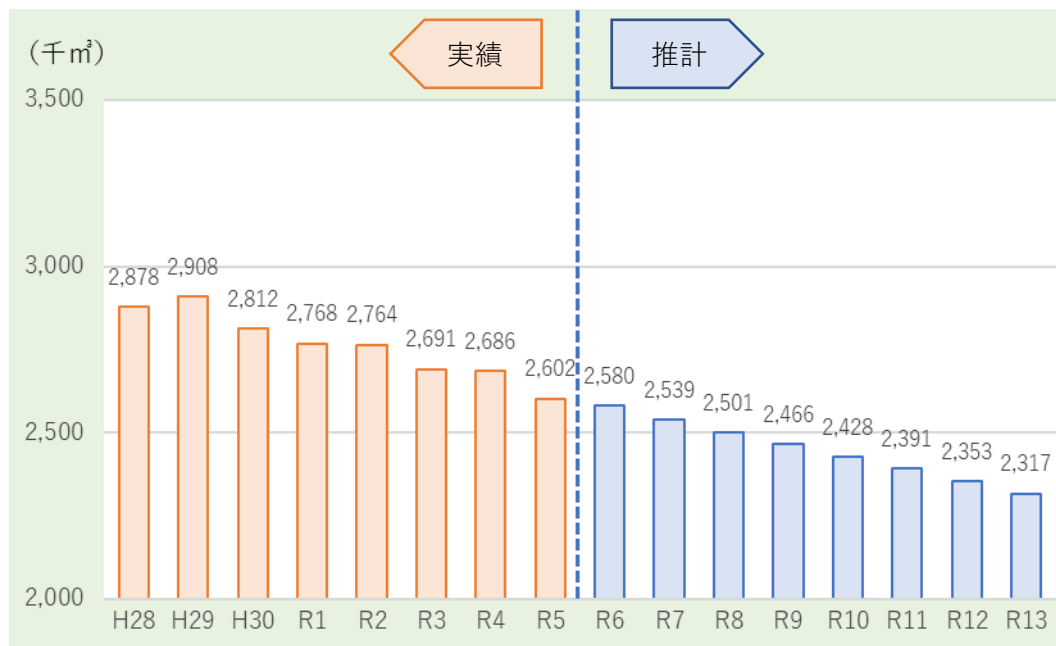


国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」より
R2（2020）より以前は、国勢調査の値

2. 有収水量の予測

下水道使用料の算定対象となる水量の有収水量は、人口と共に減少する見込みです。下水道事業6事業全体の年間有収水量の予測値を図2-2-1に示します。

(図2-2-1) 年間有収水量の予測 (単位: 千 m^3)



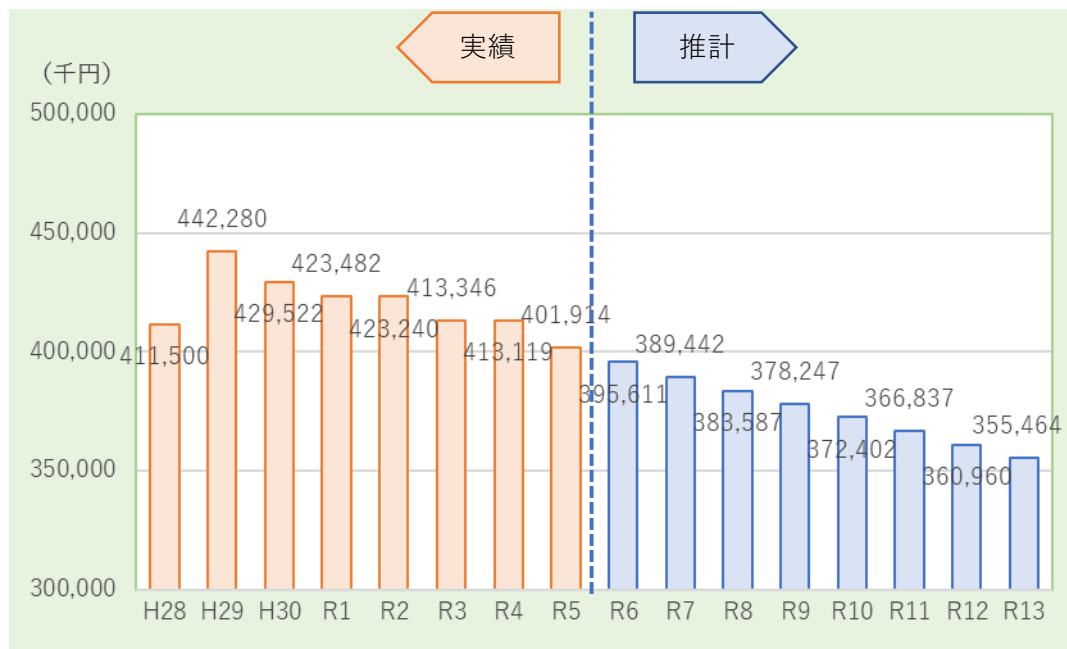
本市では、全ての下水道事業の面整備が平成24年度で終了しており、今後の大幅な有収水量の増加は見込めません。

下水道使用料の算定対象とならない不明水の原因をつきとめ対処するとともに、水洗化促進に関する情報発信の強化を行い、有収水量の維持・増加を図ります。

3. 使用料収入の見通し

使用料収入推移の見通しについて、図2-3-1に示します。
有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少していく見込みです。

(図2-3-1) 使用料収入の見通し (単位：千円) (税抜)



4. 施設の見通し

本市では、全ての下水道事業の面整備が平成 24 年度で完了しており、下水道事業は整備主体の時期から、維持管理・更新の時期へとシフトしていると言えます。本市の下水道施設は建設時期が近く、施設や機器の老朽化が重なることで維持管理費や更新費用の増大が見込まれます。

一方で、先述したとおり、合併後の本市の人口は減少を続けており、今後も減少が続く見込みとなっています。人口減少に伴い下水道使用料も減少する見込みであり、下水道事業の経営は一層の厳しさを増していくものと考えられます。

このような変化を見据え、下水道施設の維持管理費や更新費用の削減につながる取り組みを一層推進していきます。

■汚水処理施設統廃合計画

処理施設の統廃合は、より効率的な汚水処理の計画に基づき施設数を減らすことによって、維持管理費や更新費用の削減を目指すものです。

図 2-4-1 に処理施設の統廃合模式図を示します。

(図 2-4-1) 処理施設統廃合模式図

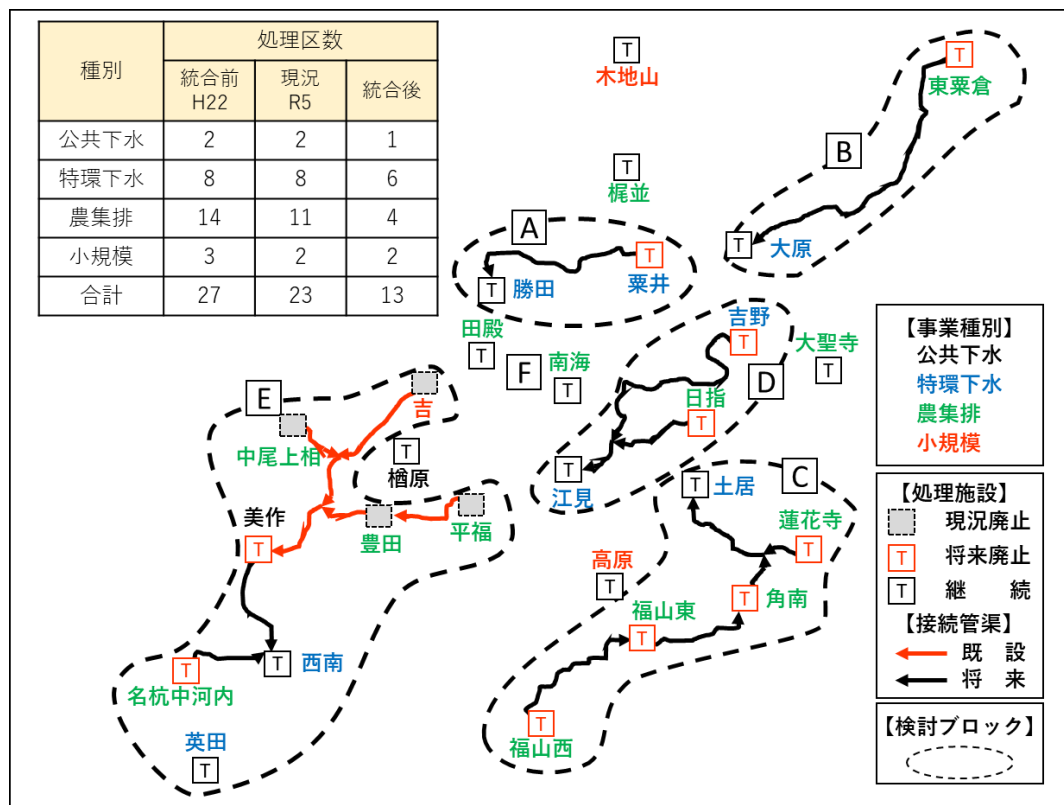
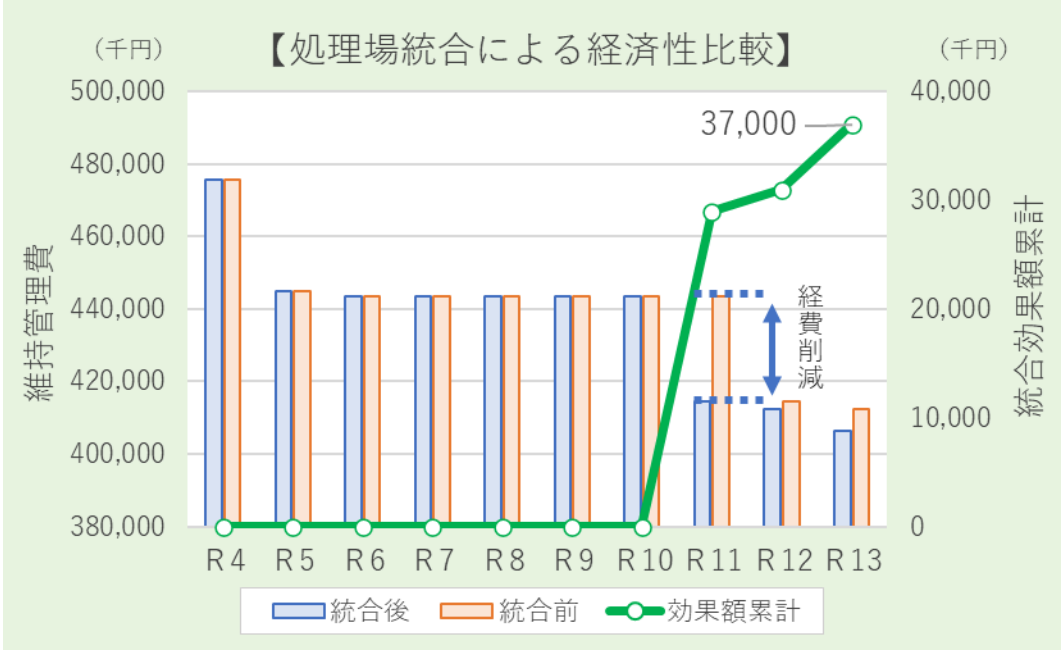


図2-4-2に、今後、処理施設統廃合をした場合と、しなかった場合の施設維持管理費見込み額を示します。現行の予定では、本経営戦略の期間中に総額でおよそ3,700万円の削減効果が見込まれています。

(図2-4-2) 処理施設統廃合による経済性比較(維持管理費)



(図2-4-3) 統廃合スケジュール

地域	事業	処理区名	供用開始	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	統合後
勝田	特環	1 勝田	2004 H16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	1 勝田
	農集	2 梶並	2009 H21	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2 梶並
	小規模	3 木地山	2007 H19	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	3 木地山
大原	特環	4 大原	2000 H12	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	4 大原
東栗倉	農集	5 東栗倉	1997 H9	24	25	26	27	28	29	30														
作東	特環	6 栗井	1997 H9	24	25	26	27	28	29	30														
	特環	7 土居	1999 H11	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	5 土居
	農集	8 蓮花寺	1995 H7	26	27	28	29	30	31	32	33													
	農集	9 角南	1996 H8	25	26	27	28	29	30	31	32													
	農集	10 福山東	1998 H10	23	24	25	26	27	28	29	30	31												
	農集	11 福山西	1999 H11	22	23	24	25	26	27	28	29	30												
	特環	12 江見	2000 H12	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	6 江見
	特環	13 吉野	2001 H13	20	21	22	23	24	25	26														
	農集	14 目指	1997 H9	24	25	26	27	28	29	30														
	農集	15 南海	1995 H7	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	7 南海
美作	農集	16 大聖寺	1998 H10	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	8 大聖寺
	小規模	17 高原	2000 H12	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	9 高原
	公共	18 美作	1988 S63	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44									
	特環	19 西南	2002 H14	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	10 西南
	農集	20 田殿	1998 H10	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	11 田殿
	公共	21 橋原	2004 H16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	12 橋原
	特環	22 英田	2000 H12	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	13 英田
	農集	23 名杭・中河内	2000 H12	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31										

枠内の数字は、各施設の供用開始から経過した年数



5.

組織の見通し

将来に渡って、ライフラインとしての下水道を維持していくためには、下水道に関する幅広い専門知識や豊富な経験を有する職員の確保が重要です。（人材育成）

ただし、昨今の人員削減の流れや熟練職員の退職等が進行する中で、これまで積み上げてきた貴重な知識や技術が途絶えることのないよう、職員間で共有化し、次世代に継承していく必要があります。（技術継承）

さらに、今後予定されている水道課との統合によるメリットを最大限に活用し、効率性の向上を目指します。

本市下水道事業における、「人材育成」と「技術継承」に対する考え方は、次のとおりです。

■人材育成・・・職員の資質向上

下水道事業は、公共の利益を目的とするとともに、企業の経済性を発揮し運営することを経営の原則としている公営企業です。一般行政との違いは、税金ではなく、提供した行政サービスの対価として支払われる使用料を事業運営の財源としていることにあります。

よって、公営企業の職員は、本来の目的である公共の福祉の増進を図るとともに、企業の経済性を発揮させることができる人材の育成が必要となります。

本市下水道事業では、組織を支える職員一人ひとりが求められる能力や役割について深く理解するとともに、仕事に対するチャレンジの姿勢を持ち、主体的に行動することができる職員を育成します。

■技術継承・・・知識や技術を次世代へ継承

本市下水道事業は、施設整備が主体であった時期から維持管理・更新の時期へとシフトしています。その中で、本市下水道事業の拡張整備を支えてきた熟練職員の退職や業務の民間委託化によって、組織内部の技術やノウハウが失われることがないように、マニュアルの整備や研修等を充実させることはもちろん、蓄えてきた技術やノウハウを次世代へ引き継いでいきます。



大原浄化センター 平成 12 年 10 月 1 日供用開始

第3章

経営の基本理念

1. 経営の基本理念
2. 経営の基本方針

第3章 経営の基本理念

1. 経営の基本理念

【経営の基本理念】

知恵と工夫により新たな取り組みを行い、快適な生活環境の実現と持続可能な下水道経営を目指す。

本市では下水道事業の面整備が完了し、下水道による快適な生活環境を実現しています。今後は、施設の老朽化や人口減少などで厳しい事業運営が予想されますが、職員一同の知恵と工夫で様々な取り組みを行うことにより、持続可能な下水道経営を目指す意思を示したものです。

2. 経営の基本方針

本市下水道事業では、前項の基本理念に基づき、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、より具体的な次の3つの基本方針を定め事業経営に取り組めます。

1) 時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成

高品質な下水道事業サービスを持続的に提供するためには、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の経営資源が極めて重要となります。その中で、「モノ」「カネ」「情報」を効果的に活用できるかを左右するのは「ヒト」です。

本市下水道事業では、「ヒト」が最も重要な財産であると考え、時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成に取り組めます。

2) 広域化・共同化・統廃合への取り組み

人口減少、下水道職員の減少、施設の老朽化が進行するなか、既存ストックをそのまま維持するのではなく、時代や環境の変化に対応した適正な施設規模にすることが求められます。

持続可能な下水道事業を実現するため、近接するエリアを可能な限り統合する、広域化共同化に取り組めます。

3) ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築・更新

限られた予算や人員の中で、効果的に施設管理を行うためには、下水道施設全体を俯瞰し、施設全体を対象とした中長期的な維持管理方針を定め、事業費の削減平準化を図る必要があります。

これを実現するため、ストックマネジメント計画を策定し、国費充当による計画的な改築更新に取り組めます。



岡山県美作三湯のひとつ湯郷温泉（別名「鷺の湯」）に設置されているデザインマンホール。

湯郷温泉は今から 1200 年ほど昔の平安時代、慈覚大円仁法師が白鷺に導かれ発見したと伝えられています。

鳥…鷺（サギ） 花…梅の花

第4章

投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）
2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

第4章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）

巻末に掲載します。（P41 参照）

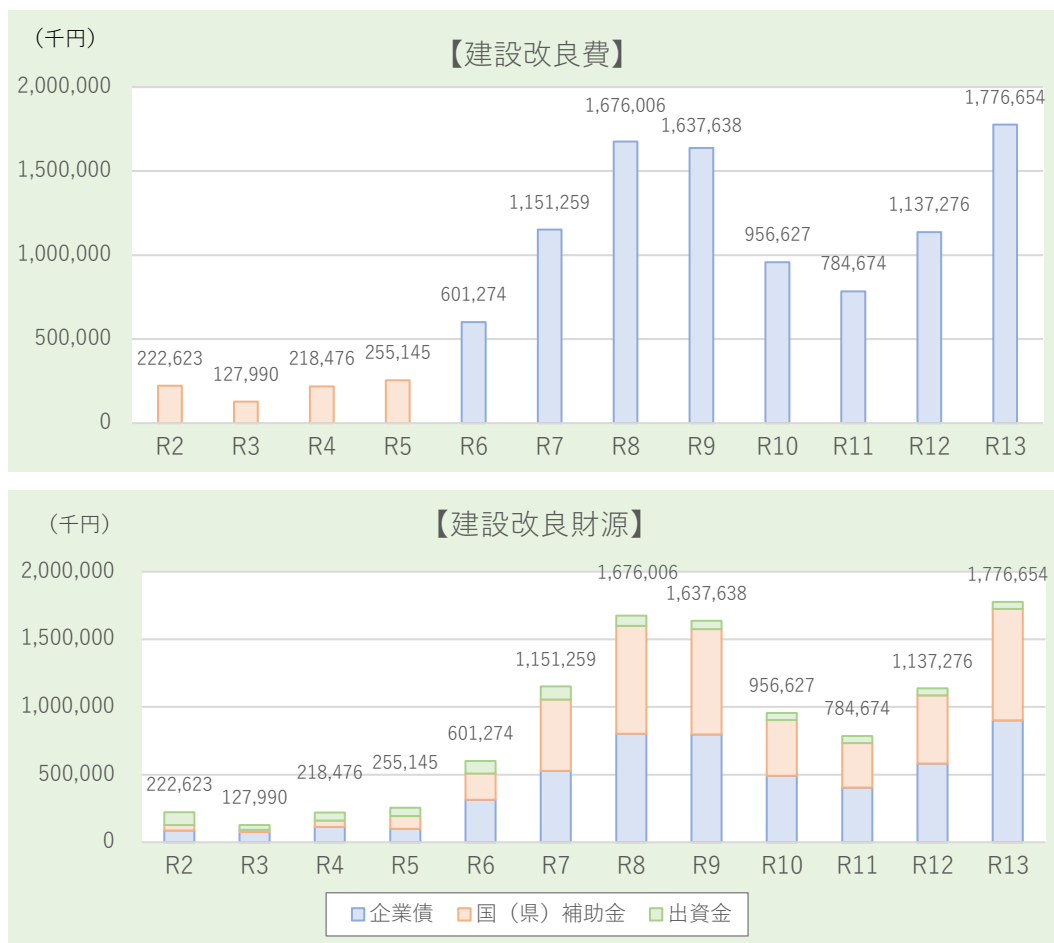
2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

■ 建設改良費

建設改良費については、污水处理施設統廃合に係る事業費や、ストックマネジメント計画に基づく事業費等を計上しています。（統廃合計画は P18 参照）

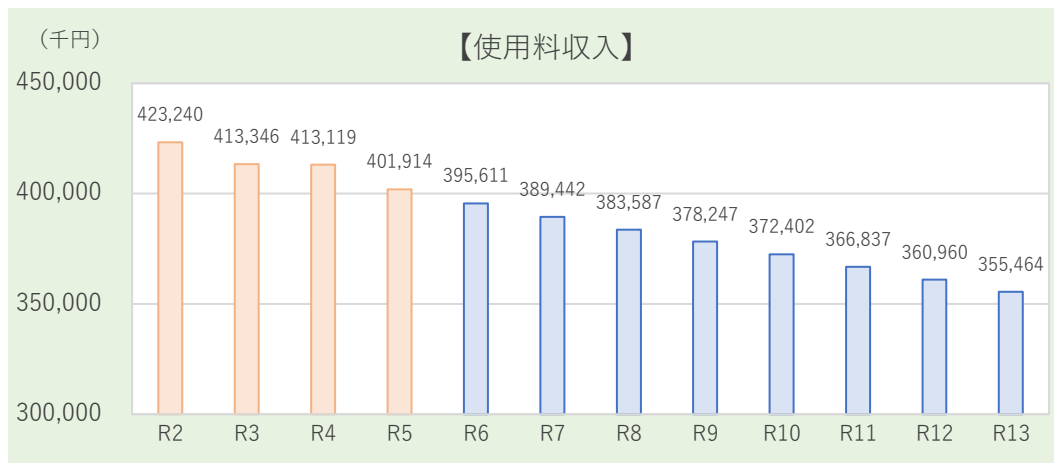
建設改良費の財源は、主に企業債と国（県）補助金を充当する予定です。



② 収支計画のうち財源についての説明

■使用料収入

これまでの有収水量の推移や将来の人口推計等を用いて、今後の有収水量を推計し、これを基に下水道使用料を算出しています。人口に伴い使用料収入も減少する見込みです。



■企業債（借入）

建設改良費に係る企業債の発行額は、令和4年度から令和13年度の計画期間中で年平均約5.0億円を見込んでいます。

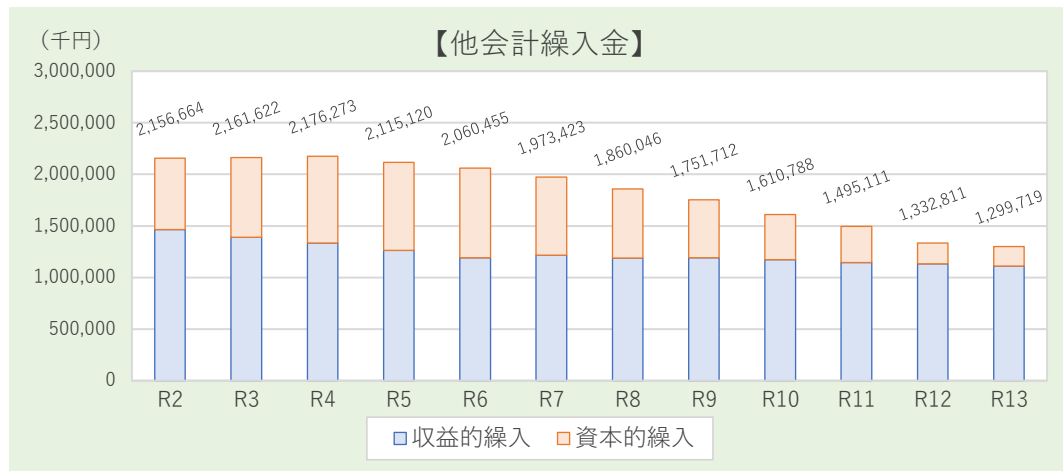


■他会計繰入金

令和2年度決算では、およそ22億円あった他会計繰入金ですが、計画期間中で減少する見込みとなっています。

繰入金は、営業費用のうち一般会計等が負担するものや、営業費用の補助のための繰入である収益的な繰入と、建設改良費や、その財源の企業債を返済するための財源となる資本的な繰入に分けられます。

資本的な繰入は、企業債の返済が進むことに伴い、年々減少する見込みとなっています。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

■人件費に関する事項

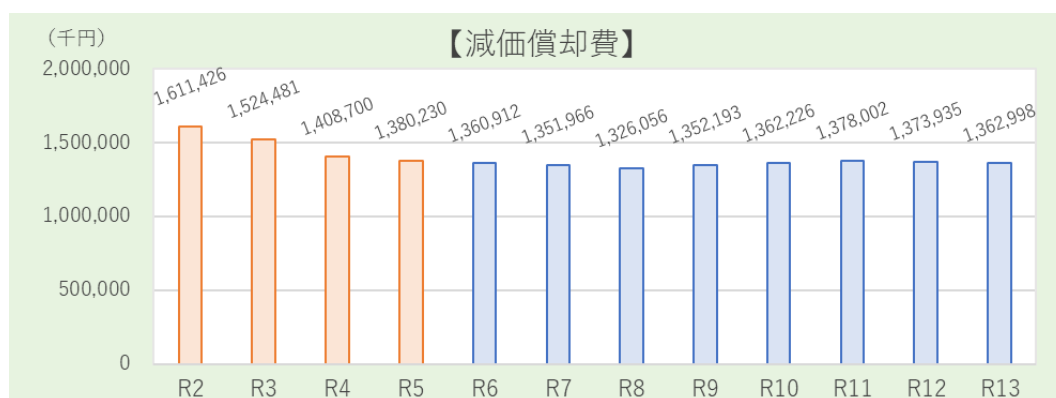
職員の人件費等については、計画期間内の増員等は見込めないため現在と同水準で推移することを見込んでいます。

■経費に関する事項

管渠費やポンプ場費等の営業費用について、本市においては、全ての下水道事業の整備が完了しており、今後費用の大きな変化は見込んでおりませんが、過去の状況を加味して経費の算出を行っております。

■減価償却費に関する事項

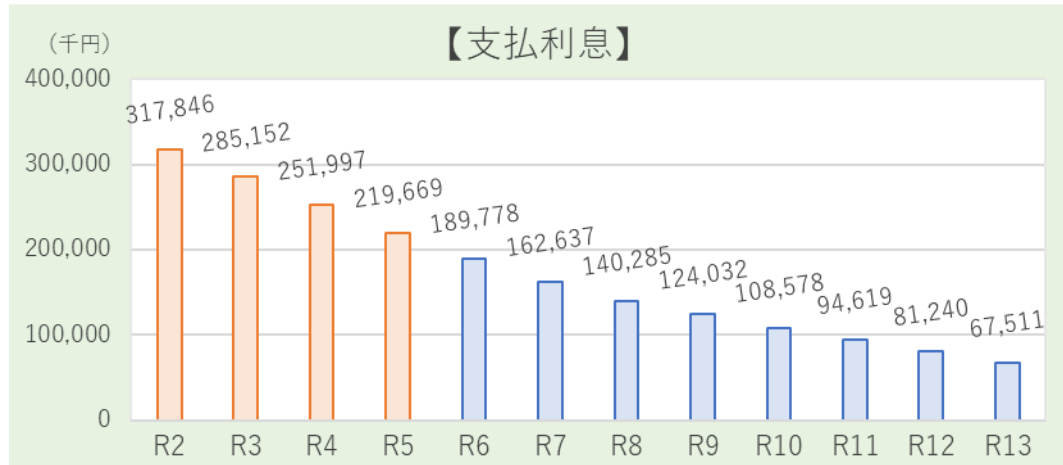
既存の固定資産に係る減価償却費に加え、建設改良事業により新規に取得する固定資産の減価償却費を見込み計上しています。



■ 支払利息に関する事項

既存の借入分に係る償還予定に加え、計画期間中の新規借り入れ分の見込み額を計上しています。

平成初頭に発行した金利の高い企業債に関しては、今後続々と償還が終了する予定であるため、毎年度 3,000 万円前後減少していくことが見込まれます。

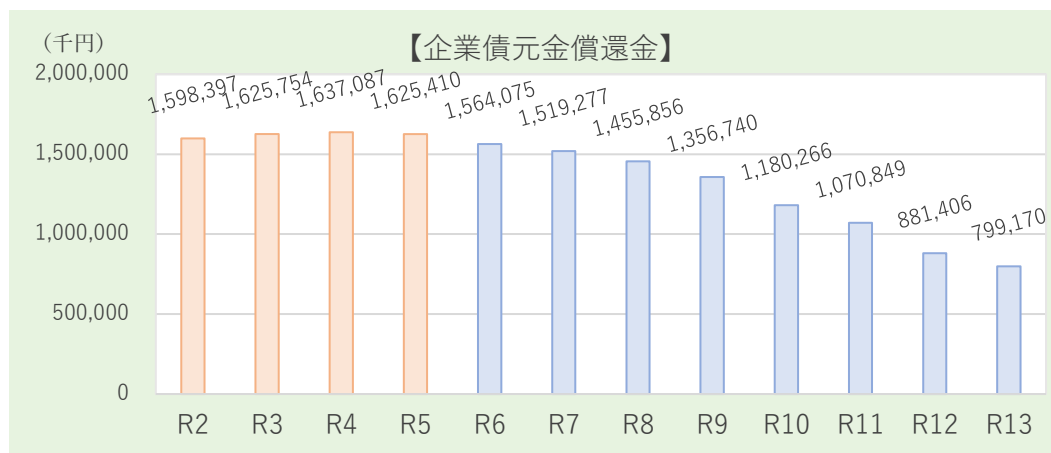


④ その他

■ 企業債元金償還金

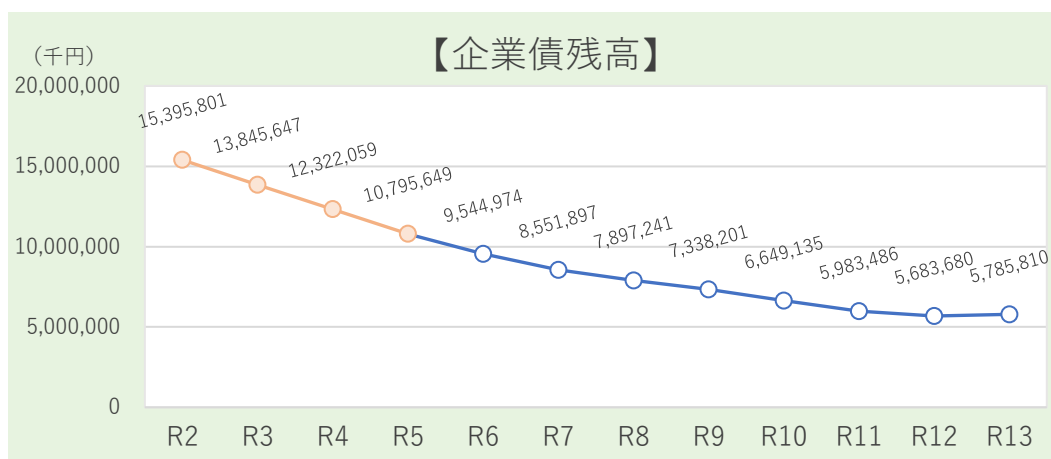
既存の借入分に係る元金償還金に加え、計画期間中の新規借入分の元金償還金の見込み計上しています。

令和 13 年度には、約 8 億円程度に償還額が半減する見込みです。



■ 企業債残高

令和 5 年度に 100 億円程度ある企業債残高も、令和 13 年度には 60 億円程度に減少する見込みとなっています。





二刀流の剣聖 宮本武蔵 生誕地の美作市大原地域に設置されているデザインマンホール。

二刀流を表す日本刀と宮本武蔵が作った刀の鰐「瓢箪鯰図鰐（ひょうたんなまずずつば）」がデザインされています。

第5章

経費回収率向上に向けた ロードマップ

第5章 経費回収率向上に向けたロードマップ

1. ロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下のとおり定め、経営状況の「見える化」を推進するとともに、業績目標を立てることで収支構造の適正化を図ります。さらに使用料の適正化を目的とし、概ね5年ごとに使用料改定の必要性について検討を行います。これらの取り組みにより経営の健全化と経費回収率の向上を目指します。

（表5－1－1）経費回収率の向上に向けたロードマップ

	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
経営戦略 計画期間	経営戦略計画期間（R04～R13）									
経営戦略 改定					◎					◎
処理施設数	23	→	→	→	→	19	17	15	→	14
下水道使用料 検討			検討					検討		
検討結果の 公表等					◎				◎	

2. 業績目標

- ① 計画期間
- 10年間（令和4年度～令和13年度）
- ② 取組内容
- 1）水洗化率向上による下水道使用料収入の確保
- 水洗化率の向上により、使用料収入の確保と施設稼働率の向上を図ります。
- 2）ストックマネジメント計画に基づく適正な投資事業の実施
- 限られた費用の中で、効果的な施設管理を行い、事業費の平準化を図ります。
- 3）統廃合計画の推進及び広域化・共同化の検討
- 現在、将来を見据えた処理施設の当該号計画を進めており、適正な施設規模の確保と維持管理費及び更新費用の削減を図ります。
- 隣接市町との広域化・共同化を推進することで、事業運営の効率化を目指します。

4) 新技術の導入及び官民連携の推進

DX など新技術の導入検討や、官民連携による未利用資源や施設の有効活用に取り組み、処理費用の削減と新たな収入の確保を目指します。

5) 適正使用料単価の検証による事業運営の適正化

今後の下水道事業の実情を勘案し、経費回収率の推移を注視しつつ、適正な下水道使用料について検討を行います。

また、現在の下水道使用料は、使用水量の有無に関わらず一定額を賦課する基本使用料と、使用水量の多寡に応じて水量と単価水量当たりの単価により算定した金額を賦課する従量使用料とを組み合わせた二部使用料制となっていますが、その割合等についても、検討していくこととします。

上記の取り組みを進めていくことで、令和 13（2031）年度までに

経費回収率 70 %を目指します。

最終的に令和 23（2041）年度までに経費回収率 80 %以上を目標とします。

関連指標	指標名	単位	R5 現状値	R13 目標値	R23 目標値
	水洗化率	%	90.65	92.00	93.50
	処理施設数	力所	23	14	13
	経費回収率	%	59.26	70.00	80.00



旧因幡街道大原宿・古町街並み保存地区

鳥取（因幡）から姫路（播磨）までを結び、古くから経済、文化、政治に、あるときは軍事的にも利用された因幡街道。

その宿場町として発展してきた歴史を持つ古町には「本陣」、「脇本陣」の遺構が町の中心部に現存しています。

後醍醐天皇が船上山（鳥取県）から京都へ引き上げるときもこの街道を利用したと伝えられています。

江戸時代後期から明治・大正期の町屋を中心に町並みが構成されており、歴史的に重要な役割を果たした因幡街道の宿場町の景観を今なお保っています。

第6章

経営戦略の事後検証, 改定等に関する事項

第6章 経営戦略の事後検証，改定等に関する事項

1. PDCA サイクルの実施

本経営戦略は，PDCA サイクル（6-1）に基づき，経営戦略策定（Plan）－取組の実施（Do）－検証（Check）－再検討（Action）を実施します。

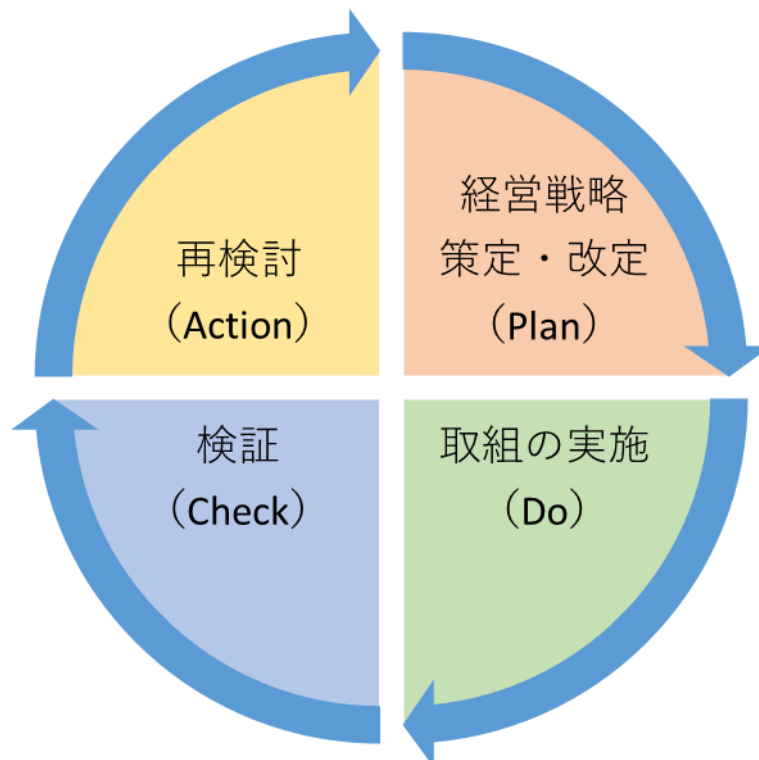
●進捗管理（モニタリング）

投資及び財源の目標に沿った計画の進捗状況の確認と評価・検証を毎年度行います。

●計画見直し（ローリング）

計画見直しにあたっては，進捗管理を踏まえ，計画の目標値と実績値の乖離状況について検証を行い，3～5年毎に計画の見直しを行います。

（図6-1）経営戦略のPDCA サイクル



■卷末資料

①投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円）

区分		年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)
収	益	1. 営業収益(A)	427,857	417,945	418,908	411,859	427,825	421,649	415,793	410,452	404,607	399,042	393,082	387,534
		(1) 料 金 収 入	423,240	413,346	413,119	401,914	395,611	389,442	383,587	378,247	372,402	366,837	360,960	355,464
		(2) 受託事業収益(B)	3,481	3,433	4,654	8,546	31,160	31,160	31,160	31,160	31,160	31,160	31,160	31,160
	的	(3) その他	1,136	1,166	1,135	1,399	1,054	1,047	1,046	1,045	1,045	1,045	962	910
		2. 営業外収益	2,057,382	1,949,915	1,852,966	1,766,534	1,680,287	1,694,931	1,652,525	1,667,750	1,667,302	1,646,193	1,634,876	1,609,758
		(1) 補助金	1,464,262	1,389,690	1,333,936	1,261,385	1,189,339	1,214,493	1,188,388	1,190,611	1,172,194	1,143,715	1,132,271	1,109,145
	収	他会計補助金	1,464,262	1,389,690	1,333,936	1,261,385	1,189,339	1,214,493	1,188,388	1,190,611	1,172,194	1,143,715	1,132,271	1,109,145
		その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入	593,078	560,217	518,389	504,718	490,921	480,411	464,110	477,112	495,081	502,451	502,578	500,586
	(3) その他		42	8	641	431	27	27	27	27	27	27	27	27
的	収	収入計(C)	2,485,239	2,367,860	2,271,874	2,178,393	2,108,112	2,116,580	2,068,318	2,078,202	2,071,909	2,045,235	2,027,958	1,997,292
		1. 営業費用	2,200,107	2,126,394	2,057,195	1,981,942	1,965,274	1,944,476	1,918,566	1,944,703	1,954,736	1,941,512	1,935,445	1,918,508
		(1) 職員給与	79,022	76,100	68,057	78,078	55,161	48,309	48,309	48,309	48,309	48,309	48,309	48,309
	収	費	509,659	525,813	580,438	523,634	549,201	544,201	544,201	544,201	544,201	515,201	513,201	507,201
		(2) 経費	88,982	92,046	100,770	100,728	94,337	94,337	94,337	94,337	94,337	94,337	94,337	94,337
		管 渠	1,132	1,085	980	868	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
	支	ポ ー	362,018	374,110	374,110	343,310	353,104	348,104	348,104	348,104	348,104	319,104	317,104	311,104
		処 理	27,084	27,190	29,312	30,632	28,312	28,312	28,312	28,312	28,312	28,312	28,312	28,312
		浄 化	3,165	3,121	4,231	7,770	31,160	31,160	31,160	31,160	31,160	31,160	31,160	31,160
	出	受 託	42,623	40,353	71,035	40,326	41,273	41,273	41,273	41,273	41,273	41,273	41,273	41,273
		そ の	1,611,426	1,524,481	1,408,700	1,380,230	1,360,912	1,351,966	1,326,056	1,352,193	1,362,226	1,378,002	1,373,935	1,362,998
支	出	(3) 減価償却費	330,933	297,808	268,132	231,453	193,178	166,037	143,685	127,432	111,978	98,019	84,640	70,911
		2. 営業外費用	317,846	285,152	251,997	219,669	189,778	162,637	140,285	124,032	108,578	94,619	81,240	67,511
		(1) 支払利息	13,087	12,656	16,135	11,784	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
	支	(2) その他	2,531,040	2,424,202	2,325,327	2,213,395	2,158,452	2,110,513	2,062,251	2,072,135	2,066,714	2,039,531	2,020,085	1,989,419
		支 出 計 (D)	△ 45,801	△ 56,342	△ 53,453	△ 35,002	△ 50,340	6,067	6,067	6,067	5,195	5,704	7,873	7,873
		経 常 損 益 (C)-(D)	0	0	409	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特	別 利 益 (F)	1,510	2,713	2,012	2,164	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
		特 別 損 失 (G)	△ 1,510	△ 2,713	△ 1,603	△ 2,164	△ 3,100	△ 3,100	△ 3,100	△ 3,100	△ 3,100	△ 3,100	△ 3,100	△ 3,100
		特 別 損 益 (F)-(G)	△ 47,311	△ 59,055	△ 55,056	△ 37,166	△ 53,440	2,967	2,967	2,967	2,095	2,604	4,773	4,773
	繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	△ 2,067,571	△ 2,126,626	△ 2,181,682	△ 2,218,848	△ 2,272,288	△ 2,269,321	△ 2,266,354	△ 2,263,387	△ 2,261,292	△ 2,258,688	△ 2,253,915	△ 2,249,142
		繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)												

(単位：千円)

区分		年度											
資本的収入	資本的支出	年度											
		R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)
資本的収入	1. 企業	87,000	75,600	113,500	99,000	313,400	526,200	801,200	797,700	491,200	405,200	581,600	901,300
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計	691,325	770,863	841,277	852,683	870,074	757,895	670,624	560,068	437,561	350,363	199,590	189,676
	うち会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	40,110	15,050	47,786	95,333	195,987	528,080	797,703	777,869	413,364	327,388	503,600	823,300
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	12,349	14,882	15,249	6,557	8,700	8,700	8,700	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
	9. その他	48,989	2,082	24,091	2,097	1,972	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875
資本的支出	計	879,773	878,477	1,041,903	1,055,670	1,390,133	1,822,750	2,280,102	2,146,012	1,352,500	1,093,326	1,295,165	1,924,651
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計	879,773	878,477	1,041,903	1,055,670	1,390,133	1,822,750	2,280,102	2,146,012	1,352,500	1,093,326	1,295,165	1,924,651
	1. 建設改良費	222,623	127,991	218,476	255,145	601,274	1,151,259	1,676,006	1,637,638	956,627	784,674	1,137,276	1,776,654
	うち職員給与費	0	0	0	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
資本的支出	2. 企業債償還金	1,598,397	1,625,754	1,637,087	1,625,410	1,564,075	1,519,277	1,455,856	1,356,740	1,180,266	1,070,849	881,406	799,170
	3. その他	1,989	2,082	2,091	2,099	1,956	1,856	1,855	1,855	1,855	1,855	1,855	1,855
	計	1,823,009	1,755,827	1,857,654	1,882,654	2,167,305	2,672,392	3,133,717	2,996,233	2,138,748	1,857,378	2,020,537	2,577,679
	(D)-(C)	943,236	877,350	815,751	826,984	777,172	849,642	853,615	850,221	786,248	764,052	725,372	653,028
	1. 損益勘定留保資金	922,997	877,350	800,238	825,616	777,172	849,642	853,615	850,221	786,248	764,052	725,372	653,028
補填財源	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	20,239	0	15,513	1,368	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	943,236	877,350	815,751	826,984	777,172	849,642	853,615	850,221	786,248	764,052	725,372	653,028
	(F)	943,236	877,350	815,751	826,984	777,172	849,642	853,615	850,221	786,248	764,052	725,372	653,028
企業債償還高(H)		15,395,801	13,845,647	12,322,059	10,795,649	9,544,974	8,551,897	7,897,241	7,338,201	6,649,135	5,983,486	5,683,680	5,785,810

(単位：千円)

区分		年度											
収益的収入	資本的収入	年度											
		R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)
収益的収入	うち基準内繰入金	1,465,339	1,390,759	1,334,996	1,262,437	1,190,381	1,215,528	1,189,422	1,191,644	1,173,227	1,144,748	1,133,221	1,110,043
	うち基準外繰入金	1,251,804	1,173,113	1,067,642	1,026,206	981,921	1,056,270	1,024,309	1,021,191	1,006,929	1,001,885	986,481	963,807
	計	2,717,143	2,563,872	2,402,638	2,288,643	2,172,302	2,271,798	2,213,731	2,212,835	2,180,156	2,146,633	2,119,702	2,073,850
	うち基準内繰入金	184,420	187,954	191,490	195,099	198,823	202,622	188,810	175,738	105,659	61,775	33,748	11,559
	うち基準外繰入金	506,905	582,909	649,787	657,584	671,251	555,273	481,814	384,330	331,902	288,588	165,842	178,117
合計		2,156,664	2,161,622	2,176,273	2,115,120	2,060,455	1,973,423	1,860,046	1,751,712	1,610,788	1,495,111	1,332,811	1,299,719

○他会計繰入金

②美作市下水道事業 年表

昭和 52 年 1 月	公共下水道（美作処理区污水及び雨水）事業認可	旧美作町
昭和 52 年 3 月	公共下水道事業（雨水）事業着手	旧美作町
昭和 60 年 11 月	公共下水道事業（美作処理区）工事着手	旧美作町
平成 1 年 3 月	公共下水道事業（美作浄化センター）供用開始	旧美作町
平成 5 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（土居処理区）事業認可	旧作東町
平成 5 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（栗井処理区）事業認可	旧作東町
平成 5 年 10 月	農業集落排水事業（南海地区）工事着手	旧作東町
平成 5 年 10 月	農業集落排水事業（蓮花寺地区）工事着手	旧作東町
平成 5 年 10 月	農業集落排水事業（角南地区）工事着手	旧作東町
平成 5 年 10 月	農業集落排水事業（東栗倉地区）工事着手	旧東栗倉村
平成 6 年 1 月	特定環境保全公共下水道事業（栗井処理区）工事着手	旧作東町
平成 6 年 7 月	農業集落排水事業（中尾上相地区）工事着手	旧美作町
平成 6 年 7 月	農業集落排水事業（田殿地区）工事着手	旧美作町
平成 6 年 7 月	農業集落排水事業（日指地区）工事着手	旧作東町
平成 6 年 10 月	特定環境保全公共下水道事業（大原処理区）事業認可	旧大原町
平成 6 年 12 月	特定環境保全公共下水道事業（土居処理区）工事着手	旧作東町
平成 7 年 2 月	特定環境保全公共下水道事業（江見処理区）事業認可	旧作東町
平成 7 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（大原処理区）工事着手	旧大原町
平成 7 年 5 月	農業集落排水事業（平福地区）工事着手	旧美作町
平成 7 年 12 月	特定環境保全公共下水道事業（江見処理区）工事着手	旧作東町
平成 8 年 3 月	農業集落排水事業（南海浄化施設）供用開始	旧作東町
平成 8 年 3 月	農業集落排水事業（蓮花寺浄化施設）供用開始	旧作東町
平成 8 年 9 月	特定環境保全公共下水道事業（英田処理区）事業認可	旧英田町
平成 8 年 9 月	農業集落排水事業（福山東地区）工事着手	旧作東町
平成 9 年 3 月	農業集落排水事業（角南浄化施設）供用開始	旧作東町

平成 9 年 4 月	農業集落排水事業（下香山地区）工事着手	旧美作町
平成 9 年 6 月	農業集落排水事業（大聖寺地区）工事着手	旧作東町
平成 9 年 9 月	特定環境保全公共下水道事業（英田処理区）工事着手	旧英田町
平成 9 年 12 月	農業集落排水事業（福山西地区）工事着手	旧作東町
平成 10 年 3 月	農業集落排水事業（東栗倉地区污水处理施設）供用開始	旧東栗倉村
平成 10 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（栗井浄化センター）供用開始	旧作東町
平成 10 年 3 月	農業集落排水事業（日指浄化施設）供用開始	旧作東町
平成 10 年 7 月	農業集落排水事業（中尾上相クリーンハウス）供用開始	旧美作町
平成 10 年 7 月	農業集落排水事業（田殿クリーンハウス）供用開始	旧美作町
平成 10 年 10 月	特定環境保全公共下水道事業（西南処理区）事業認可	旧美作町
平成 10 年 12 月	特定環境保全公共下水道事業（吉野処理区）事業認可	旧作東町
平成 11 年 3 月	農業集落排水事業（名杭中河内地区）工事着手	旧英田町
平成 11 年 3 月	農業集落排水事業（大聖寺浄化施設）供用開始	旧作東町
平成 11 年 3 月	農業集落排水事業（福山東浄化施設）供用開始	旧作東町
平成 11 年 4 月	農業集落排水事業（平福クリーンハウス）供用開始	旧美作町
平成 11 年 7 月	小規模集合排水処理事業（吉地区）工事着手	旧美作町
平成 11 年 7 月	特定環境保全公共下水道事業（西南処理区）工事着手	旧美作町
平成 11 年 8 月	農業集落排水事業（豊田地区）工事着手	旧美作町
平成 11 年 9 月	特定環境保全公共下水道事業（吉野処理区）工事着手	旧作東町
平成 12 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（土居浄化センター）供用開始	旧作東町
平成 12 年 3 月	農業集落排水事業（福山西浄化施設）供用開始	旧作東町
平成 12 年 6 月	小規模集合排水処理事業（高原地区）工事着手	旧作東町
平成 12 年 10 月	特定環境保全公共下水道事業（大原浄化センター）供用開始	旧大原町
平成 12 年 12 月	農業集落排水事業（下香山地区）供用開始 （勝央町吉野地区污水处理施設へ）	旧美作町
平成 13 年 3 月	小規模集合排水処理事業（高原地区）供用開始	旧作東町

平成 13 年 3 月	公共下水道事業（檜原処理区）事業認可	旧美作町
平成 13 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（江見浄化センター）供用開始	旧作東町
平成 13 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（英田浄化センター）供用開始	旧英田町
平成 13 年 3 月	農業集落排水事業（名杭中河内農業集落排水処理施設）供用開始	旧英田町
平成 13 年 3 月	小規模集合排水処理事業（吉地区）供用開始	旧美作町
平成 13 年 4 月	特定環境保全公共下水道事業（勝田処理区）事業認可	旧勝田町
平成 14 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（吉野浄化センター）供用開始	旧作東町
平成 14 年 8 月	特定環境保全公共下水道事業（勝田処理区）工事着手	旧勝田町
平成 14 年 8 月	公共下水道事業（檜原処理区）工事着手	旧美作町
平成 15 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（西南浄化センター）供用開始	旧美作町
平成 16 年 3 月	農業集落排水事業（豊田クリーンハウス）供用開始	旧美作町
平成 17 年 3 月	公共下水道事業（檜原浄化センター）供用開始	旧美作町
平成 17 年 3 月	旧勝田町、旧大原町、旧東栗倉村、旧美作町、旧作東町、旧英田町の 5 町 1 村の市町村合併により美作市が誕生 下水道部下水道工務課及び下水道管理課を設置	
平成 17 年 7 月	特定環境保全公共下水道事業（勝田浄化センター）供用開始	
平成 17 年 7 月	農業集落排水事業（梶並地区）工事着手	
平成 18 年 4 月	機構改革により上下水道部下水道課となる	
平成 19 年 7 月	小規模集合排水処理事業（木地山地区）工事着手	
平成 20 年 3 月	小規模集合排水処理事業（木地山地区）供用開始	
平成 20 年 6 月	特定環境保全公共下水道事業（中筋処理区）工事着手	
平成 21 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（中筋処理区）供用開始	
平成 21 年 4 月	地方公営企業法の財務規定を適用し企業会計を導入（法適化）	

平成 21 年 8 月	平成 21 年 8 月 9 日台風 9 号豪雨災害による被災処理施設冠水被害 4 施設（土居浄化センター、平福クリーンハウス、角南浄化施設、福山東浄化施設）、下水道管渠破損 20 箇所、土砂流入 9 箇所、マンホールポンプ制御盤冠水 20 箇所	
平成 22 年 3 月	農業集落排水事業（梶並農業集落排水施設）供用開始	
平成 26 年 4 月	消費税改正（5%→8%）に伴う料金改定	
平成 27 年 2 月	美作市下水道事業中期経営計画を策定（計画期間 H27~R6）	
平成 27 年 4 月	機構改革により環境部下水道課となる	
平成 28 年 10 月	料金改定（市内全域の使用料統一）基本 900 円/6m ³ まで、超過 145 円/m ³ （税抜）	
平成 29 年 3 月	農業集落排水中尾上相クリーンハウス（中尾、上相地区）を廃止し公共下水道美作処理区へ統合	条例改正 平成 30 年 4 月
平成 29 年 3 月	美作小規模集合汚水処理施設（吉地区）を廃止し、公共下水道美作処理区へ統合	条例改正 平成 30 年 4 月
平成 30 年 3 月	農業集落排水豊田クリーンハウス（海内、平田、北原、友野、大原、猪臥地区）を廃止し公共下水道美作処理区へ統合	条例改正 平成 30 年 4 月
令和 1 年 10 月	消費税改正（8%→10%）に伴う料金改定	
令和 2 年 3 月	農業集落排水平福クリーンハウス（平福、山口地区）を廃止し公共下水道美作処理区へ統合	条例改正 令和 2 年 4 月
令和 3 年 4 月	機構改革により都市整備部下水道課となる	
令和 4 年 3 月	美作市下水道事業中期経営計画を評価し、新たに「美作市下水道事業経営戦略」と改称し策定（計画期間 R4~R13）	
令和 6 年 4 月	下水道受益者負担金分担金の統一	



美作市下水道事業経営戦略

平成 27 年 2 月策定

令和 4 年 3 月改定

令和 7 年 3 月見直し

美作市都市整備部下水道課

〒707-0062

岡山県美作市湯郷 932

TEL : 0868-72-6700